

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長	関 係 局 長
6	たてやま清隆	日本共産党		

発言の要旨

- 1 国有林の皆伐の影響について
 - (1) 台風第12号の大雨による喜入一倉町小田代集落の農業施設の被害内容と本市の対応
 - (2) 「前之浜国有林8よれ林小班」の皆伐について
 - ① 同皆伐の内容と経緯及び規模
 - ② 保安林指定の有無及び災害防止対策
 - ③ 皆伐に当たり、本市及び地域住民への事前の連絡や説明の有無
 - ④ 地域住民が国に対し、災害防止対策等について説明を求めていることへの見解
 - (3) 本市と国有林の「分収造林」契約と課題について
 - ① 同契約の内容と現状（箇所数、面積）
 - ② 同契約に基づく歳入額（過去5年間）
 - ③ 同契約に基づく今後の伐採計画と本市と地域住民への事前通知の義務の有無
 - ④ 国有林の皆伐に当たり、本市及び地域住民に対し、災害防止対策等の説明を事前に国に求めることについての見解

- 2 生活保護基準引下げ処分取消等請求訴訟（いのちのとりで裁判）の最高裁判決と本市の対応について
 - (1) 判決に至る経緯と判決内容
 - (2) 保護基準の改定を違法とした内容
 - (3) 原告の損害賠償請求に対する裁判長の「個別意見」の内容
 - (4) 「鹿児島市生活と健康を守る会」の市長への要請内容（5項目）
 - (5) 平成24年度から保護を継続している保護世帯数と割合（令和7年8月31日時点）
 - (6) モデルケース世帯の生活扶助基準額の比較（平成24年度、27年度、令和7年度）について
 - ① 高齢単身世帯（75歳）
 - ② 夫婦子2人世帯（40代夫婦、小学生、中学生）
 - ③ 母子世帯（40代親、小学生、中学生）
 - ④ 若年単身世帯（50代）
 - (7) 原告の訴えと市民団体からの要請に対する市長見解

- 3 市長の公用車使用について
 - (1) 中核市及び九州県都市の公用車使用の調査結果について
 - ① 公務終了後、その目的・内容にかかわらず、市長が自宅以外の場所に移動するため、市長公用車を使用している事例の有無についての見解
 - ② 市長本人の政治活動の一環（政治資金パーティー等）である場合に、公用車の使用を認めているか否かについての見解
 - (2) 市長は、調査結果を踏まえて、政治資金パーティー等のために公用車の使用を中止する考えはないか

4 (仮称)かごしま郡山風力発電事業について

(1) 評価書を事業者が国に提出する時期の表明

(2) 環境保全の観点から、「よりよい事業計画」が作成されているとの認識か

(3) クマタカのバードストライクの可能性の有無とその根拠

(4) 環境影響評価法上の知事意見について

① 景観や騒音について、知事意見に即して変更されていない内容

② 事業者に対し、市の意見も反映されている知事意見への対応を求めることへの見解

(5) 事業者が、県の景観形成ガイドラインに適合するか否かの判断を受けずに、評価書を国に提出することへの見解

(6) 事業者の「棚田と風車による新たな景観形成」の主張は、景観資源の対象ではないとする本市の主張と矛盾することへの見解

(7) 八重山自然遊歩道を利用する約1万人の市民の安全が担保されない事業計画であることへの見解

(8) 塩田知事への市長の意見書（令和4年5月2日、環保第400-2号）の「景観に関すること」「騒音に関すること」「人と自然との触れ合いの活動の場に関すること」の問題点が解消されていないことへの市長見解

5 認知症予防と補聴器について

(1) 国立長寿医療研究センター「MC Iハンドブック第2版」の内容について

① MC Iとは何か、本市の要支援要介護認定者における認知症高齢者数及びMC Iの高齢者数（令和6年度末現在）

② 「Q28 耳が聞こえにくいと認知症になりやすいですか？」の回答内容

③ 難聴と認知症の因果関係についての当局の認識

(2) 全国保険医団体連合会の「補聴器購入費助成自治体」の調査結果について

① 成人（18歳以上、高齢者）の軽度・中等度難聴者を対象にした自治体数と要件や助成額の特徴

② 増加している要因

(3) 介護予防等のための交付金について

① 保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金について

ア. 両交付金の目的及び概要

イ. 両交付金の交付実績の推移（4年度～6年度）と活用内容

ウ. 両交付金の6年度及び7年度の本市の総得点の比較

② 介護保険保険者努力支援交付金について

ア. 同交付金の7年度の評価指標の1つである「難聴高齢者の早期発見・早期介入」に係る本市の取組内容と得点

イ. 同交付金を活用する山形市の「聴こえくつきり事業」の内容と7年度の「難聴高齢者の早期発見・早期介入」の評価指標の得点

③ 両交付金で補聴器購入を助成し、軽度・中等度の難聴高齢者の介護予防等に取り組むことへの見解

6 子ども・子育て支援金制度の創設について

(1) 補正予算の内容と目的について

- ① 国民健康保険税算定等のシステム改修に要する費用
- ② 後期高齢者医療徴収システム改修等に要する費用

(2) 子ども・子育て支援金制度について

- ① 同制度の目的と背景
- ② 子ども・子育て政策の給付拡充の内容
- ③ 約 3.6 兆円の財源確保の方策と支援金の規模
- ④ 児童手当の費用負担に占める国の負担割合（手当拡充前、手当拡充後）について
 - ア. 3 歳未満を養育する被用者世帯の場合
 - イ. 3 歳未満を養育する非被用者世帯の場合
 - ウ. 3 歳以降を養育する被用者世帯の場合
- ⑤ 保険者ごとの加入者 1 人当たり支援金額（令和 10 年度見込額）について
 - ア. 全制度平均、被用者保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度
 - イ. 加入者 1 人当たり医療保険料額（3 年度実績）に占める保険者ごとの支援金の割合
 - ウ. 被用者保険に比べて国保世帯の支援金の負担が重くならないか
- ⑥ 支援金を徴収するための条例改正等の今後のスケジュール

(3) 同制度は、支援金を財源にすることによって国の責任を後退させ、子育て支援を充実したい場合は、支援金の額を増やすことにつながる制度なのか

7 市営住宅の家賃減免制度について

(1) 収入分位（1 ランク～4 ランク）ごとの収入月額と入居世帯数、割合

(2) 収入分位（1 ランク）の収入月額ごとの入居世帯数と割合について

- ① 0 円
- ② 1 円～25,000 円
- ③ 25,001 円～50,000 円
- ④ 50,001 円～104,000 円

(3) 令和 6 年度の家賃減免の実績について

- ① 減免対象と減免基準
- ② 利用世帯数、入居世帯総数、利用率と 5 年度との比較
- ③ 市営住宅に居住している生活保護世帯数

(4) 家賃減免の対象事例と収入月額及び減免基準について

- ① 単身高齢者 70 代（入居 4 年）、年金収入 160 万円
- ② 80 代高齢者夫婦（入居 25 年）、夫年金収入 160 万円、妻年金収入 70 万円
- ③ 80 代高齢夫婦（入居 8 年）、夫年金収入 145 万円・身障 4 級、妻年金収入 85 万円

(5) 家賃減免制度が周知されていなかった 3 つの事例の要因と、さらに約 3,000 世帯が家賃減免を申請できる可能性があることへの見解

(6) 家賃減免の申請は入居の際も行うことができる（住宅局長通知）点も踏まえて、さらなる家賃減免制度の周知徹底を図るべき

順序	発言者		答弁を求める者	
	氏名	会派名	関係局長	
7	池田ゆうせい	無所属		

発言の要旨

- 1 第3期鹿児島市農林水産業振興プランについて
 - (1) 農林水産業振興プランの進捗管理について
 - ① プラン進捗の検証
 - ② プランの数値目標に対する進捗状況
 - ③ 検証結果の反映
 - ④ 検証結果に基づくプランの見直し
 - (2) 次期プラン策定に向けた課題認識と見直しについて
 - ① 本市における農家戸数の推移（平成17年、22年、27年、令和2年）
 - ② 新規就農者数の定義とカウント方法
 - ③ 新規就農者確保に関する課題認識
 - ④ 新規就農者確保に向けた取組
 - (3) 今後の基本的方向性

- 2 食料供給困難事態対策法について
 - (1) 法制定の経緯と本市の認識について
 - ① 法律の概要
 - ② 具体的な取組
 - (2) 農業者への影響について
 - ① 農業者への将来的影響
 - ② 対象となる農業者の範囲
 - ③ 義務か任意かの整理
 - ④ 国からの予算措置の見直し
 - (3) 市民生活への影響
 - (4) 有事を想定した備え
 - (5) 今後の対応姿勢

- 3 鳥獣被害対策について
 - (1) 被害の現状と課題の把握について
 - ① 被害地域と被害を及ぼす鳥獣の分布状況について
 - ア. 本市の鳥獣被害が集中している地域
 - イ. その地域における主な鳥獣の種類
 - ② 生息数の状況把握
 - ③ 被害額の推移と目標について
 - ア. 被害額の推移（令和4～6年度）
 - イ. 被害額の目標値（8年度）
 - ④ 被害額推移の要因

⑤被害抑制に向けた重点的取組について

- ア. 「寄せ付けない」ための取組
- イ. 「侵入を防止する」ための取組
- ウ. 「個体数を減らす」ための取組

(2) 捕獲体制の現状と強化について

① 猟友会に関する状況について

- ア. 会員数、うち有害鳥獣捕獲従事者の平均年齢（6年度）及び近年の傾向
- イ. 銃器の保有数
- ウ. 銃器補助制度を実施している他市の事例
- エ. 本市における銃器補助制度の導入の可能性

② 箱わなの保有数、活用状況

③ 鳥獣被害対策実施隊の体制について

- ア. 役割、構成員
- イ. 市職員のわな猟免許取得の検討

④ 捕獲後の処理方法と市の関与

⑤ 猟期外の捕獲の実態（6年度）

(3) ICT機材の導入と活用について

- ① ICT機材の導入状況とその効果
- ② 今後の拡充方針

(4) 隣接市との連携

(5) 担い手育成と確保

4 外国人の生活保護について

(1) 外国人生活保護の実態について

① 本市における外国人生活保護受給者の状況について（令和7年8月末時点）

- ア. 生活保護を受給している外国人の人数
- イ. 主な国籍とその人数
- ウ. 年代ごとの人数（18歳未満、18～64歳以下、65歳以上）

② 外国人生活保護受給者数の推移（2～6年度）

③ 本市における外国人生活保護受給世帯の状況について（7年8月末時点）

- ア. 外国人の単身世帯、外国人のみの複数人世帯、日本人と外国人の混合世帯の各世帯数
- イ. そのうち、受給開始から5年以上経過しているそれぞれの世帯数

(2) 本市の外国人を含む世帯に支給された保護費の総額及び全体に占める割合（6年度）

(3) 外国人生活保護受給者の扶養義務者の扶養能力の確認について

- ① 確認件数、金銭的扶養能力有りの回答件数（2～6年度の合計）
- ② 扶養義務者が外国在住の場合の確認状況

(4) 本市の外国人生活保護受給者向けの自立支援の取組

(5) 今後の本市の対応

7	池田ゆうせい	無	所	属
---	--------	---	---	---

5 KX鹿児島体験ムービーにおける効果検証と今後の方向性について

(1) 導入の経緯、内容

(2) 事業費用について

① 初期費用

② 導入に当たっての財源

③ 運用に係る年間の費用と内訳

④ 令和元年度から6年度までの累計支出額

(3) 利用実績について

① 利用実績をどのように把握しているのか

② 動画数（6年度）

③ 対応言語ごとの総アクセス数、総再生回数、平均再生回数（6年度）

(4) 目標と成果について

① 導入時の数値目標

② 現在の数値目標及び達成状況

(5) 行政評価による効果検証について

① 行政評価の対象に含まれているか

② 行政評価での評価

(6) 効果検証等を踏まえた今後の方向性

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長	関 係 局 長
8	大 森 忍	立 憲 社 民		

発言の要旨

- 1 市長の政治姿勢について
 - (1) 広島平和記念式典での湯崎広島県知事のメッセージへの見解
 - (2) 抑止力という概念に対する見解
 - (3) 本市の平和都市宣言を非核平和都市宣言に変更すべき
- 2 高齢者のもの忘れ検診事業及び認知症ヘルプマーク等の導入について
 - (1) 早期発見のための他の手法も含めた、これまでの整理状況
 - (2) 本市における認知症の早期発見に向けた取組内容
 - (3) 認知症ヘルプマークの活用
- 3 公共交通政策について
 - (1) 運転者の処遇改善につながる補助制度創設の現状
 - (2) ビジョン策定部会、交通ネットワーク部会、コミュニティ部会の役割
 - (3) 路線の再編成に対する本市の見解
- 4 桜島自然体験アクティビティ施設導入基本計画について
 - (1) 計画の目的、計画地の位置と範囲及び計画地の概要
 - (2) 整備コンセプトの整備方針及び導入機能、主なターゲット
 - (3) 本年度の取組状況と今後のスケジュール
- 5 鹿児島市「新島」利活用策等について
 - (1) 島の概要、アクセス、利活用、保全活動の状況、評価、課題
 - (2) 直近3年間の行政連絡船の利用実績
 - (3) 行政連絡船の活用目的は何かが一番多いのか
 - (4) 新島利活用策に係る、これまでに支出した主な経費
 - (5) 新島利活用策のコンセプト
 - (6) コンセプトを変えることに対する見解
 - (7) 行政連絡船「しんじま」存続のための署名に込められた思いに対する市長の見解及び今後の対応
- 6 武岡住宅について
 - (1) 直近の武岡第一、第二、第三住宅の全戸数、空き家戸数、政策空き家戸数、準備中戸数、その他の内訳
 - (2) 武岡の市営住宅では現在募集を行っていない理由
 - (3) 武岡住宅（第一）A街区の建て替え計画の進捗状況と今後のスケジュール
 - (4) 武岡住宅（第三）の建て替えにおける基本コンセプト及び基本方針、取組手法と事業スケジュール

(5) 武岡住宅（第三）PFI導入可能性調査業務について

①業務目的

②業務内容

(6) 2回のワークショップの内容

(7) 地域住民に対する説明会の開催

7 武岡台小前歩道橋の修繕について

(1) 鹿児島市横断歩道橋個別施設計画の概要

(2) 同計画の中での対策優先順位の考え方

(3) 武岡台小前歩道橋の工事内容

(4) 今後のスケジュール

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	教 育 長	関 係 局 長
9	山 下 要	自 民 党 市 議 団		

発言の要旨

- 1 公共交通不便地における持続可能な交通手段調査検討事業について
 - (1) 本事業において抽出したあいばすの課題
 - (2) 公共交通不便地における持続可能な交通手段見直し案の概要
 - (3) 潜在・将来需要を把握・創出し、サービスの量・質を高める姿勢の欠如について
 - ① 本事業における需要調査の方法とその結果
 - ② 過去5年間の運転免許自主返納者数の推移
 - ③ 公共交通による遠距離通学ができない児童生徒の存在（教育委員会の認識）
 - ④ サービス提供の基本的な考え方について
 - ア. 乗合タクシーの目指す姿（A I オンデマンド交通を採用しなかったことも含め）
 - イ. 路線定期運行を併用する意義
 - (4) 住民の参画・責任意識を高める取組の不足について
 - ① 地域懇話会（令和6・7年度）について
 - ア. 平均参加者数、参加者の属性、周知方法
 - イ. 座談会方式の狙いと効果
 - ② 住民の参画・責任意識を高める必要性の認識と地域懇話会等による成果・課題
 - (5) 本市の公共交通全体の見直しとの関係の不明瞭さについて
 - ① 地域公共交通ネットワーク再構築検討事業（路線バスの再編等）との連携状況
 - ② 現行の乗合タクシーの見直し予定と整合性確保の考え方
 - ③ 公共交通ビジョン改定前に本事業による交通手段見直しを先行実施する理由
- 2 森林経営管理制度に基づく本市の森林整備について
 - (1) 森林環境譲与税の活用方針と森林整備に充てた費用の総額
 - (2) これまでの森林整備の取組成果（令和6年度末時点）
 - ① 対象森林面積と取組森林面積
 - ② 森林所有者に対する意向調査の状況（調査数、回答率、経営管理の委託意向の比率と森林面積）
 - ③ 経営管理の委託意向のあった森林への対応状況について
 - ア. 林業経営者に再委託した森林面積
 - イ. 市が直接管理する森林面積
 - ウ. 受託しなかった森林面積
 - (3) 課題分析について
 - ① 林業経営者への再委託が低調な理由について
 - ア. 受託森林の成長不良
 - イ. 林業経営者の不足
 - ウ. 受託森林の集積・集約化のハードルについて
 - a. 所有者が多数・不明の森林の存在
 - b. 委託を望まない所有者の存在
 - エ. 本市の取り組み方について
 - a. 戦略性に課題を残す計画・実行
 - b. 業務量に対するマンパワー不足

②市が直接管理する森林の整備効果について

ア. 直接管理森林の整備目的

イ. 受託期間（10年）の施業内容と終了後の森林の状態

ウ. 単純に施業をするのではなく、集積・集約の上、再委託につなげることはできないのか

③受託しなかった森林について

ア. 受託しなかった理由

イ. 森林所有者への説明とその受け止め

(4) 森林経営管理法の改正の理由と内容

(5) 課題分析、法改正を踏まえた今後の森林整備の在り方についての見解

3 幼児教育の質の向上について

(1) 幼児教育とは何か（保育との関係が分かるように）

(2) 鹿児島市こども計画中、質の高い幼児教育・保育の確保のための具体的取組の内容と所管課

(3) 第二次鹿児島市教育振興基本計画中、幼児教育の充実のための施策の方向性及び主な取組等について

①施策の方向性「幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿を踏まえた教育課程の改善・充実を図ります」について

ア. 幼保小連携研修会の目的、内容、開催頻度、対象者、参加者数

イ. 教育課程の改善・充実の具体的な取組内容

ウ. 成果及び課題

②施策の方向性「教職員の研修を通じて幼稚園教諭や保育士等の指導力向上を推進します」について

ア. 市公私立幼稚園保育研修会と同研究会の目的、内容、開催頻度、対象者、参加者数

イ. 県及び関係団体が実施している研修会等の成果の把握状況

ウ. 成果及び課題

③施策の方向性「幼稚園・認定こども園・保育所等がそれぞれの特色に応じた幼児教育を実施できるように関係機関と連携を図り、幼児教育全体の質の向上に努めます」について

ア. 具体的な取組内容

イ. 成果及び課題（幼児教育の質の把握・評価方法を含む）

(4) 教育委員会の幼児教育の充実のための取組体制は十分なのか（職員の専門性・配置数、市長部局、関係機関との連携体制を含め）

(5) 今後の検討について

①幼児教育に関する全ての研修の見える化・体系化

②質の評価方法の調査研究

③公私・施設類型の「垣根」を越えたプラットフォームとしての幼保小連携研修会の強化・拡充

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長	教 育 長
10	大 園 た つ や	日 本 共 産 党	関 係 局 長	

発言の要旨

- 1 市長の政治姿勢について
 - (1) 石破首相の退陣表明への所感とこれまでの評価
 - (2) 小中学校の屋内運動場の空調設置は市長の公約を踏まえて「可能な限り全ての屋内運動場に」「体育などの教育活動にも運用可能」を目指すのか

- 2 鹿児島県における降雨強度の改定について
 - (1) 降雨強度とは何か。また本市での用途
 - (2) 県の降雨強度式改定のこれまでの経過と概要及び本市の対応
 - (3) 令和6年改定について
 - ① 改定の特徴
 - ② 降雨強度の前回改定との比較（10分・60分）
 - ③ 最近の大雨の降水量との比較
 - ④ 今回の改定による影響
 - (4) 路面排水溝等における降雨強度について
 - ① 路面排水溝等に用いる標準降雨強度の改定の有無と県の降雨強度との比較
 - ② 路面排水溝から雨水があふれている現状の認識と原因についての分析
 - ③ 今後も雨が強くなることを想定した路面排水溝の必要性についての見解

- 3 市営住宅退去時の原状回復費用の負担軽減について
 - (1) 他の中核市の現状について
 - ① 民法第621条（賃借人の原状回復義務）と異なる「特約」を定めている自治体の数
 - ② 退去時の原状回復が必要とされる修繕箇所を定めている自治体の数
 - ③ 修繕箇所ごとの徴収金額を定めている自治体の数
 - (2) 他の中核市の取組の特徴について
 - ① 「特約」を定めていない自治体では民法第621条で運用をしているのか
 - ② 本市と人口規模が同程度の自治体（盛岡市、川越市、船橋市、富山市、姫路市）の「特約」の有無と原状回復費用の住民負担を軽減する運用上の工夫
 - (3) 調査結果についての当局の受け止め
 - (4) 「他都市を調査し必要に応じて見直す」の今後の基本的な考え方

- 4 特定利用空港・港湾について
 - (1) これまでの経過
 - (2) 国の「円滑な利用に関する確認事項」の概要
 - (3) 県の意見の内容
 - (4) 本市も「具体的な運用についての意見交換の場」の対象か
 - (5) 自衛隊・海上保安庁・米軍の寄港回数（過去3年間）

(6) 総合的な防衛体制の強化に資する公共インフラ整備について

- ① 基本的な考え方
- ② 本市の対象道路とどの駐屯地へのアクセス向上が目的か
- ③ 負担金協議での対象事業の令和7年度の事業費と内訳（国・県・市）
- ④ 本市負担金の財源

(7) 「丁寧な対応と必要に応じた情報提供」の具体的な内容

5 放課後等デイサービスの一部有料化について

(1) 令和7年第1回定例会後の対応について

- ① 署名を提出した市民団体への対応
- ② 障害者自立支援協議会子ども部会への対応

(2) 子ども部会長名で提出された「要望書」について

- ① 「要望書」の意見と要望の内容
- ② 当局の受け止め

(3) 一部有料化によって、利用者にとどのような影響が生じたか当局が責任を持って調査・検証すべき

6 児童虐待防止対策・子ども見守り強化事業について

(1) 児童虐待はなぜなくなるのか。見解

(2) 本市の子ども見守り強化事業の令和7年度の現状について

① 実施団体について

- ア. 当初予算の見込みと実施団体数
- イ. 団体の属性とそれぞれの配達している世帯数

② 対象世帯について

- ア. 世帯数と配達の頻度
- イ. 支援の頻度の減少や終了に至る理由

③ 市や要保護児童対策地域協議会から支援につなげた世帯数

④ 実施団体との連携（事例交流会、支援の頻度の減少や終了時）

(3) こども家庭庁の8年度概算要求における本事業の概要と本市の取組の課題認識

(4) 他の中核市の取組について

- ① 支援対象児童等見守り強化事業に取り組んでいる中核市の数
- ② 実施団体における要件・実施団体数・種類・実施の呼びかけ方法の特徴
- ③ 対象世帯における要件・対象世帯数・効果と奏功事例・利用の呼びかけ方法の特徴
- ④ 終了等の要件の特徴
- ⑤ 調査結果に対する当局の受け止め

(5) さらなる充実と広がりをつくる取組の必要性についての見解

7 吉野地域のまちづくりについて

(1) 西菖上ノ原線災害復旧工事について

- ① 災害復旧工事に至るこれまでの経過
- ② 工事の内容と事業費及び期間
- ③ バスの迂回路や通学路になっている道路について工事中の配慮